

隆テック 株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年2月1日～令和7年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業、産前産後休業、育児休業給付、出産手当金、産前産後休業中及び育児休業中の社会保険料の免除など諸制度の周知

＜対策＞

- ・諸制度に関する書面やパンフレット等を従業員に配布するなどにより周知を図る

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

＜対策＞

- ・育児休業に関する規定の整備、従業員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知を行う
- ・育児休業中の業務内容、業務体制の見直しを行う
- ・育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う

以上